ライバルと手を組む。
そんな戦略アリじゃない？

KISAN

互いの強みやノウハウを掛け合わせる
「戦略」をとることが、1社ではなしえないシェア拡大、
ブランド力向上をもたらす。
今こそ仲間（ライバル）とともに新しいステージへ。

新居浜機械産業協同組合
〒792-0896　新居浜市阿島１丁目5番50号
電話:0897-47-6230　ＦＡＸ:0897-47-6231

連携・組織化という戦略

複数社で連携することにより、1社ではなしえない新たな事業が展開でき、シェア拡大やブランド力向上に繋がる。
競うべきところは競い合い、ある特定部分で連携し合うことこそ、企業の成長に必要な戦略の一つである。

フェーズ 1

手を組む仲間を見つけて、ビジョンを定める

・戦略的に連携することで新たな事業展開が見込まれる

フェーズ 2

協業委員会のプロジェクトとして検討

・組合の組織力を活かすことで、支援機関の支援を取り付け、事業展開が円滑に進む

フェーズ 3

ルールを明確にし、実行する

・目的、内容、役割分担、利益分配などの取り決めを文書化してから取り組むことが、トラブル回避に繋がる

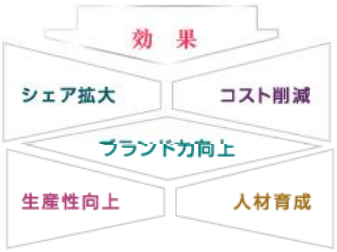

将来的に

株式会社への組織変更も可能

・事業が軌道にのり、組合員外にも事業・資本調達の対象を拡大したい場合、事業を休止することなく実績や資産をそのまま移行可能
・スタートアップに最適

「事業協同組合」とは。

中小企業者（個人事業者含む）4社以上を組合員とする組織で、組合員同士が互いに協力し、**「お互いの会社のメリットとなるような事業＝共同事業」**を行うことで企業力を高めるための法人組織。
中小企業同士が連携するために創設された法人形態のため、**企業同士の連携には最適。**

「事業協同組合」のメリット

1 1社ではできない大きな事業活動が可能

単独ではできない大きな仕事（行政からの受注等）が受注できる

2 中央会という支援団体の存在

組合支援が専門の中央会が書類作成や経営アドバイスなど全面バックアップ

3 業界団体となれ、ブランド化が図れる

行政庁「認可法人」という高い信用力で、小規模でも新産業でも「業界団体」となれる。
また、プレスリリースにも有効

4 補助金が活用できる

補助金の受け皿に。
組合独自の支援メニューあり

（例）「取引力強化推進事業」（HP・チラシ作成）
補助率 2/3　補助金上限50万
「組合等活性化支援事業」（講習会開催の補助）
補助率約1/2

組織

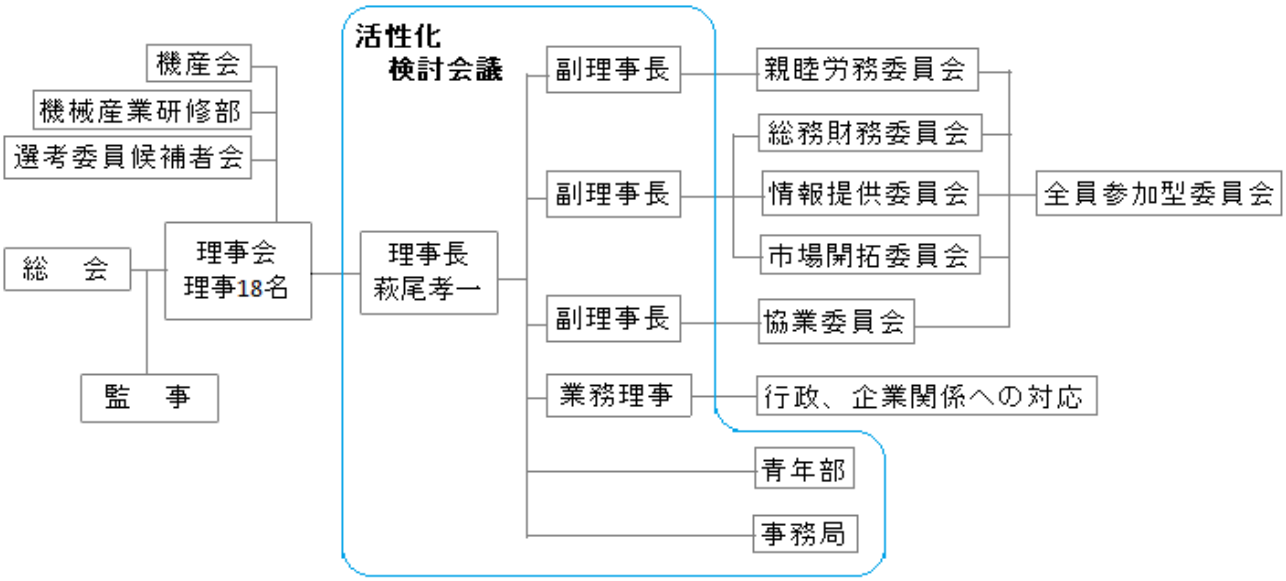

事業

① 共同受注事業

協業委員会において、組合が窓口となり外部のお客様から受注した案件を、共同で製造して納品します。右図は初めて共同受注として取り組んだ(株)マイントピア別子の観光列車のリニューアル事業です。現在もメンテナンス事業に取組んでいます。様々な共同受注の形態が考えられますが、組合としては果敢に取り組んで参ります。

(株)マイントピア別子　別子1号リニューアルプロジェクト

② 受注開拓事業

毎年、東日本と西日本の有力メーカに役員が訪問し、組合員のＰＲを行っています。また、新年の挨拶を兼ね住友本社(鉱山、化学、重機、林業)に、愛媛県、新居浜市、商工会議所と一緒に訪問し、各種情報交換を行っています。組合員には、訪問した企業の情報を整理し提供するとともに、受注機会の拡大を図っています。

③ 人材育成支援事業

在職者の技術・技能研修を行う新居浜ものづくり産業振興センターと、新居浜産業技術専門校の研修項目の充実を求めていくとともに、新居浜産業技術専門校を受講する組合員に対し受講料の補助をしています。

④ 人材確保推進事業

近郊の高等学校を訪問し、就職担当教諭に対し新居浜の機械産業で働く魅力を説明することで、組合員への就職促進に努めています。また組合は無料職業紹介所の指定を受け、ハローワーク求人・情報提供サービスにより登録求職者に対し組合員の求人情報の提供を行っています。

さらに、新居浜市と契約して旧雇用促進住宅（新居浜市松原町 5 番）の優先利用が出来るようになっています。新居浜市の人口減対策の一環であるため、市外から通われている方などが入居対象となります。ちなみに鉄筋コンクリート 5 階建て、間取(6 帖、4.5 帖、台所、浴室、トイレ)、家賃 18,836 円／月（令和 2 年 7 月 1 日時点）です。

リクルート用組合紹介ビデオ

組合社宅

⑤ 安全・衛生パトロール事業

産業界での自主的な労働災害防止活動を推進するため、安全意識の高揚と安全活動の定着及び社員の健康確保と増進を目的として、週間に合わせて各パトロールを実施しています。

⑥ 青年部育成事業

次世代の後継者育成のため、会員間の親睦(3 委員会顔合わせ会、ビール会、家族会、新年会、ゴルフ、研修旅行、追出し会、役員引継ぎ会)、研修（研修旅行、セミナー、パトロール同行）等、盛沢山の事業を行っています。

⑦ 全員参加型委員会

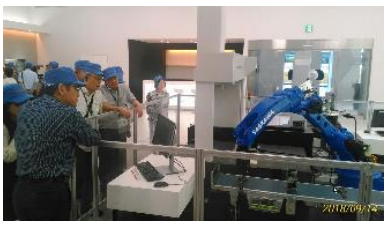

組合には前項の組織図に表す５つの委員会があり、各役割を担って事業を推進していますが、各委員会の横連携を深めるため、毎年一度、合同で先進地視察や先端技術視察、異種業界や関連業界の施設見学などを行っています。

⑧ 情報提供事業

行政は、新居浜機械産業協同組合を愛媛県内でも屈指の組合として位置づけており、行政施策を普及させるため組合へ各種情報を提供しています。組合はその中でも組合員にとって有用な情報をチョイスしてリアルタイムにメールや組合ホームページを通して組合員に情報を提供しています。また、組合事業から得た有用情報についても同様に対応しています。

組合ホームページ

さらに、組合は新居浜地域の鉄工業のブランド化を進めるため、組合概要や組合員の企業内容、組合事業スケジュール、無料職業紹介所、共済事業、青年部活動、各種トピックス等を、ホームページに掲載し、不特定多数の方にも情報を発信しています。

⑨ 共同購買事業

組合の規模のメリットを活かし、作業服と刃物等の工具の共同購入を行っています。仕入先との交渉力が強化されるので仕入価格の引下げ、代金決済条件などの取引条件の改善、購入品の規格・品質の均一化などを図っています。

新型コロナウイルス時には、サプライチェーンの毀損により、組合員企業でマスクや防塵マスクなど不足が見られましたが、愛媛県内の協同組合等のネットワークを生かし一部調達することが出来ました。今後も組合員のご要望に応え、共同購買事業の充実化に努めます。

作業着

工具

⑩ 労働保険事務組合および健康診断の斡旋

組合は、厚生労働大臣の認可を受けて、主として組合員から委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務処理を行っています。また、単独で自社内の健康診断が難しい場合、組合員の利便性を図るため組合斡旋により、複数社による近郊での健康診断を実施しています。これらにより、組合員の事務負担軽減や利便性を図っています。

⑪ 愛媛県火災共済協同組合の代理店業務

愛媛県火災共済協同組合は、本組合と同じように「相互扶助の精神に基づき、組合員の経済的地位向上を図るため」に設立された会社で、各都道府県にあります。本組合は愛媛県火災共済協同組合の代理店として、組合員に様々な保険商品を提供しています。

代理店手数料は、組合の収入として、事業活動の経費として役立っています。

⑫ その他の事業

○ 機産会（ゴルフ）・・・親睦を深めるため、組合会員と関係機関（行政機関、住友企業、金融機関他）の方をお招きして年2回、6月と11月にゴルフコンペを開催しています。

機産会

機械産業研修部

○ 機械産業研修部（旅行会）・・・毎年組合員から会員を募り、11月後半に2泊3日の観光旅行を実施しています。ご夫婦で参加される方も多く、アットホームな親睦の場となっています。

○ 東予ものづくり祭・・・東予ものづくり祭は、イオンモール(株)新居浜の協力のもと2017年から始まりました。2019年からは、多くの機関の協力を得ることと、継続的な開催を目指し行政と関係機関からなる実行委員会が主催者となりました。本組合もこの実行委員会の主力メンバーとして、この催事をとおし新居浜地域のものづくりの知名度アップに尽力しています。

企業出展

空き缶コブター対決